

2024 年度診療報酬改定 最新情報

拝啓 先生方におかれましては、日々ご診療にお励みのことと存じます。

2024 年度診療報酬改定率は本体プラス 0.88%とされ、そのうち賃上げ対応としてプラス 0.89%とする一方、「生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化」でマイナス 0.25%としました。

主な改定内容は、賃上げの評価として初・再診料を引き上げるとともに「外来・在宅ベースアップ評価料」が新設されます。また、特定疾患療養管理料から「脂質異常症、高血圧症、糖尿病」を除外し、生活習慣病管理料を検査等を包括する (I) と包括しない (II) に再編した上で外来管理加算を併算定不可とします。特定疾患処方管理加算 1 (18 点) を廃止し、加算 2 (66 点) に一本化することも示され、内科系診療所にとっては大変影響の大きい改定となることが見込まれます。

ご多忙の折とは思いますが、院長先生をはじめ、実務担当者さんなど多数のご参加をお待ちしております。

支部長 岡 英孝

日 時： 2024 年 2 月 28 日 (水) 18:45~20:45

会 場：練馬区役所 20 階 展望レストラン (練馬区豊玉北 6-12-1)

当日連絡先：090-8170-5083 (17 時 30 以降。それ以前の場
合は協会までご連絡ください)

定 員：18 人【要予約・先着順】

①2024 年度診療報酬改定の概要
(話題提供 事務局)

②総会議事

参加費：4,000 円 (お食事・資料代として)

問合せ：東京保険医協会 練馬支部担当 寺崎 TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449

※以下ご記入の上、FAX にてご出欠をお知らせください。2月20日(火)までお願いします。



2月28日(水) 練馬支部総会 出欠連絡

出席します

欠席します

会員氏名	医療機関名		
参加者名	参加人数	電話番号	
※ご意見等記入欄			

FAX送信先 03-5339-3449